

「パートナーシップ構築宣言」

日本郵便は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① グループ外の多様な企業等と連携し海外から国内エンドユーザーまでの一体的な物流サプライチェーン網の確立に取り組む。
- ② グループ外の多様な企業等と連携し地域のニーズに応じた商品・サービスの拡大に取り組む。
- ③ グループ外の多様な企業等との協業を推進し輸送効率を高めることで、温室効果ガス排出量削減に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者、フリーランス事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

日本郵政グループは、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の深化を目指しています。

日本郵政グループの最大の強みである郵便局ネットワークにより、グループ内で一体的なサービスを提供していくとともに、グループ外の多様な企業等との連携を行うことで、地域において生活するお客さまが、安全・安心で、快適で、豊かな生活・人生を実現することを支えます。

なお、日本郵便が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2021年11月26日

(2023年4月11日更新)

(2023年7月31日更新 代表者変更による更新)

(2024年9月1日更新)

(2025年7月25日更新 代表者変更による更新)

(2026年1月28日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

日本郵便株式会社

代表取締役社長（兼）執行役員社長 小池 信也